



今がチャンス！

省エネ住宅エコポイント+すまい給付金=最大 60 万円相当ゲット！

フラット 35S が変動金利並みの金利に！

新築も中古も住宅ローン減税の控除額拡充！

省エネ住宅ポイントは、エコ新築住宅の場合、最大で 30 万ポイント（30 万円相当）の補助があり、全て工事費に充当できます。

（エコリフォームは耐震改修の場合、上限 45 万ポイント）

さらに、新築工事ですまい給付金の 30 万円給付要件を満たした方は、合計で 60 万円相当を受けることができますが、**予算達成次第で終わるので早い者勝ちの状況です！**

（住宅ローン減税も控除額が大幅に拡大。すまい給付金と併用申請可能！）

また、**最低金利を更新**しているフラット 35S はマイナス 0.6% と **大幅な金利優遇！**

この金利優遇策も **予算達成次第で終了**します。

フラット 35 S には条件がやや多いプラン A と適用条件が緩和されているプラン B の 2 つのプランがあり、プラン A は 10 年間、プラン B は 5 年間の金利が優遇されます。

住宅ローンを検討するのであれば選択肢として最優先で検討していただきたい！

※ 省エネ住宅エコポイント

対象期間は H26 年 12 月 27 日以降の請負契約を対象とし H28 年 3 月 31 日までに着工するもの。
ただし予算達成後は前倒して終了。（即時交換可能。分譲住宅のみ予約申請可能）

※ すまい給付金（現金取得者は 50 歳以上対象）

消費税増税対策のため、平成 31 年 6 月末までの入居者が対象。
引き渡しから 1 年以内に申請しなければ対象外となりますので、住宅事業者様のご案内が必要です。

※ フラット 35 制度拡充

緊急経済対策であり、住宅市場活性化、省エネ優良住宅の促進を目的としている。
平成 27 年 2 月 9 日から最大 1 年間の実施予定ですが、予算達成後は前倒して終了します。